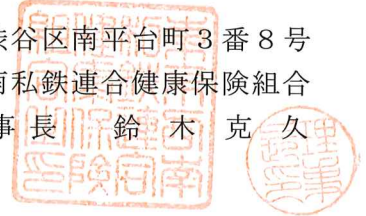


2019 西南健発第 1 号
公 告 第 1 号
平成 3 1 年 4 月 3 日

東京都渋谷区南平台町 3 番 8 号
東京西南私鉄連合健康保険組合
理 事 長 鈴木 克 久



組合規約中一部変更について

このたび、事業所の編入に伴い、下記のとおり組合規約の一部を変更しましたので、公告いたします。

記

◎当組合の規約の一部を次のとおり変更する。

(事業所の名称及び所在地)

第4条 別表(一)中、

「高尾登山電鉄株式会社 東京都八王子市高尾町2205番地」の次に、「株式会社渋谷マークシティ 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号」を加える。

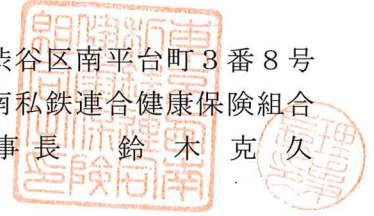
附 則

この規約は、認可の日から施行し、平成31年4月1日から適用する。

以 上

2019 西南健発第 2 号
公 告 第 2 号
平成 3 1 年 4 月 3 日

東京都渋谷区南平台町 3 番 8 号
東京西南私鉄連合健康保険組合
理 事 長 鈴 木 克 久



組合規約中一部変更について

このたび、事業所の削除に伴い、下記のとおり組合規約の一部を変更しましたので、公告いたします。

記

◎当組合の規約の一部を次のとおり変更する。

(事業所の名称及び所在地)

第 4 条 別表 (一) 中、

「京王自動車京浜株式会社 東京都多摩市関戸二丁目 3 7 番地 3」を削除する。

附 則

この規約は、認可の日から施行し、平成 3 1 年 4 月 1 日から適用する。

以 上